

番号：141094

国名：ドミニカ共和国

担当部署：産業開発・公共政策部 民間セクターグループ 第一チーム

件名：官民協力による持続可能な観光地域モデル改善プロジェクト 詳細計画
策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月下旬から2015年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	21日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年1月14日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出
又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ① 業務実施の基本方針 8点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ① 類似業務の経験 45点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③ 語学力 18点
 - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務：	各種評価調査
対象国／類似地域：	ドミニカ共和国／全途上国
語学の種類：	西語、または英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

6. 業務の背景

ドミニカ共和国では、1960年代から観光産業を開発優先分野として、外資の直接投資による大型ビーチリゾート開発を積極的に実施してきた。同国の北部に位置するプエルト・プラタ県は、1970年代以降、開発優先地として開発が進められた代表的な観光地の一つである。しかし、大型ビーチリゾートに依存した開発手法では、観光客の消費がホテル内で行われる結果、周辺地域の自然・文化資源が適切に利用されず、地域住民が利益を得る機会が非常に限られてしまうことが課題となっていた。

こうした状況下、「国家開発計画 2010—2030」では、開発の4本柱の一つに「持続的な成長と環境に優しい生産体制を基盤とした革新的な経済」が掲げられ、この柱のもとで、観光産業の成長が謳われている。

この政策の下で、ドミニカ共和国政府は、官民のステークホルダーが連携し、地元の特性や資源を十分に活用することで地域の発展に結びつける持続的な観光振興への支援を2008年に日本に対して要請した。これを受けて当機構は、2009年から2013年にかけて、「官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト」（以下、「先行プロジェクト」）をプエルト・プラタ県において実施した。

先行プロジェクトにより、プエルト・プラタ県においては、官民で構成された10市の地域力向上ユニットと呼ばれるグループが、各市における魅力を伝える観光商品やサービスを開発して地域ブランドを構築するとともに、それら地域力向上ユニットをまとめる連合組織として、商工会議所や県庁等を加えた県レベルコーディネーション委員会が設立された。また、先行プロジェクトの実施期間中に実践された観光振興のアプローチや事例を実施マニュアルとして取りまとめたガイドライン（案）を作成した。さらに、中央政府レベルでは、観光省、職業訓練庁、経済企画開発省が、地域資源活用の視点を取り入れた観光開発の一層の推進に向けて三者間合意を形成するなど、積極的な取り組みが進められている。

このように先行プロジェクトはプエルト・プラタ県をモデルとして、同国の官民の関係者が協力し、地域性を活かして観光振興を図るためのベースを構築した。一方で、同県の観光振興にあたっては更なるマーケティング・プロモーションが必要であるとともに、同県の観光振興モデルを他県に拡大していくにあたっての取組みも求められている。

これらの状況を踏まえ、ドミニカ共和国政府は、同国内を東部、中北部、南部の3つの地域に分け、各地域の特性に合わせた観光資源を特定し、観光地を結びつけた回廊を形成する「観光回廊計画」を策定する方針を示した。これを受けて、プエルト・プラタ県の観光振興モデルの完成度を高め、それも活用し

つつ同県が含まれる中北部地域 12 県（プエルト・プラタ県、サンチアゴ県、エスパイジャ県、モンテ・クリスティ県、サンチアゴ・ロドリゲス県、ダハボン県、バルベルデ県、ラ・ベガ県、マリア・トリニダッド・サンチェス県、サマナ県、ツアルテ県、エルマナス・ミラバル県）において「中北部観光回廊計画」を策定し官民協力による観光振興を図る「官民協力による持続可能な観光地域モデル改善プロジェクト」（以下、「本プロジェクト」）の実施が我が国に対して要請された。

上記要請を踏まえ、本詳細計画策定調査は、本プロジェクトの目標、活動内容、実施体制等について、カウンターパート（以下、「C/P」）機関である観光省をはじめとするドミニカ共和国側関係者と確認・協議した上で、合意文書に署名することを目的として実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について調査項目、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

（1）国内準備期間（2015 年 1 月下旬）

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 評価 5 項目の観点から、現地調査で収集・確認すべき情報を整理する。
- ③ PDM（案）（英文）、PO（案）（英文）等の作成、取りまとめに協力する。
- ④ 他ドナーが実施するプロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑤ ドミニカ共和国側中央政府関係機関（C/P 機関、職業訓練庁、経済企画開発省等）、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ⑥ 対処方針会議等に参加する。

（2）現地派遣期間（2015 年 2 月上旬～2015 年 2 月下旬）

- ① 当機構ドミニカ共和国事務所等との打合せに参加する。
- ② 事前評価の方法について、ドミニカ共和国側に説明を行う。
- ③ 以下の内容を含む担当分野に関わる必要な情報・資料を収集し、質問票を回収の上、地域観光振興団員の収集情報とあわせて現状を把握・分析し、課題の抽出を行う。
 - ア) ドミニカ共和国の観光政策、観光施策等（「観光回廊計画」を含む）
 - イ) 国レベルの関係機関（観光省、職業訓練庁、経済企画開発省）の実施体制（組織、能力、予算、他機関との関係等）、活動状況
 - ウ) 他ドナー機関の観光分野における支援状況
- ④ ③の分析結果を取りまとめた上で、担当分野に関する協力デザイン（案）の作成に協力する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 本プロジェクトで取り組むべき課題、目指すべき目標・成果、その達成のためのアプローチ等

- イ) 本プロジェクトの対象地域（中北部 12 県）のうち優先的に観光振興に向けた活動に取り組む県
 - ウ) 本プロジェクトで想定される活動（含む先行プロジェクトの成果の本プロジェクトにおける展開方法等）、投入、実施体制（案）（関連する組織、分野ごとに必要とされる能力・人数等）
 - エ) 本プロジェクトの成果が持続性を保つための方法、仕組み等
- ⑤ ④を踏まえ、PDM（案）、PO（案）の修正、取りまとめに協力する。
 - ⑥ ③～⑤を踏まえ、ドミニカ共和国側関係者との協力デザイン等に関する協議に担当分野の観点から参加する。
 - ⑦ ドミニカ共和国側関係者との協議で合意された内容を踏まえ、R/D（案）及びM/M（案）の取りまとめに協力する。
 - ⑧ 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点から、プロジェクトを分析する。
 - ⑨ 担当分野に関わる現地調査結果を当機構ドミニカ共和国事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間（2015年3月上旬～2015年3月中旬）
 - ① 帰国報告会等に参加し、担当分野に関わる調査結果を報告する。
 - ② 事業事前評価表（案）（和文）を取りまとめる。
 - ③ 担当分野に関わる詳細計画策定結果（案）（和文）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 事業事前評価表（和文）
- (2) 担当分野に関わる詳細計画策定結果（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に関わる留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（2014年4月）

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載してください）。

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年2月1日～2月21日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者に一週間遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同時に現地調査を終える予定です。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 協力企画 (JICA)
- ウ) 地域観光振興 (コンサルタント)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

当機構ドミニカ共和国事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿泊予約
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程における移動車両の提供
- エ) 通訳備上
あり (日本語⇄スペイン語)
- オ) 資料翻訳
質問票等の調査団作成資料のスペイン語への翻訳は必要に応じて当機構が行う。
- カ) 現地日程のアレンジ
当機構がアレンジします。
- キ) 執務スペースの提供
なし

1 1. 参考資料

(1) 公開資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ① ドミニカ共和国官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト「持続可能で豊かな観光地域づくり」のためのガイドライン案
- ② ドミニカ共和国官民協力による豊かな観光地域づくりプロジェクト プロジェクト事業完了報告書

(2) 配布資料

JICA 産業開発・公共政策部 民間セクターグループ第一チーム (TEL 03-5226-8053) にて配布します。

- ① 本プロジェクトの要請書を含む関連資料一式

1 2. その他

- (1) 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上